



No.407

8月

1部200円 年間2200円(行共)

郵便振替 00980-3-100681

# 草根おくり

発行 日本消費者連盟関西グループ

大阪府柏原市旭ヶ丘3-13-5 筒井方

〒582-0026 TEL 072-977-7620

も	規制機能の喪失が露呈した原子力	1-5	気になる化学物質等最近情報	12
く	電力事業における発送配電分離の必要性	6-7	インフォメーション	11
じ	主な草発行情報	8-9	あふこれ 活動日誌	13-14
	毎日がちょっとぼけけん	10-11	「死刑台から教壇へ」	15-28

# 規制機能の喪失が露呈した原子力

末田一秀 (はんげんぱつ新聞編集委員)

8月11日、大阪府は、大阪港から輸出予定の中古車から放射線が検出されたと報道発表しました。検出された放射線は110マイクロシーベルトというとんでもない値。1日2時間乗っていたら、5日で1年間の許容量を越えてしまいます。福島県で登録を抹消した車で、それ以前の使用状況は不明と小さく報じられました。問題は、この車両、中古車取扱業者が引き取り、堺泉北港から搬出されたとされていることです。この後、どこでどのように処理されるのでしょうか。調べてみると、7月2日に神奈川県川崎崎港で62.6マイクロシーベルトの車が見つかったときにも、業者が引き取っています。

事故後、何人かの方に福島から走行してくる車に問題はないかと聞かれ、「過剰な反応では」と答えてきました。しかし、ごく一部の車に高濃度の汚染があることも事実のようです。新潟県は、8月3日、ガソリンスタンドの駐車場の汚泥から9万~2900ベクレル/kgの放射性セシウムを検出したと発表しています。

これからも思いがけない汚染は続くでしょう。最も心配されるのはもちろん食品です。暫定基準を超えた食品リストを次ページに示します。暫定基準を超過した牛肉が全国に出回り、大きな問題となりました。汚染された稲わらがえさとして与えられたことが原因ですが、汚染稲わらは福島県産だけではありませんでした。岩手、宮城、栃木と茨城県の稲わらが、粗飼料の暫定許容値(300ベクレル/kg)を越え、北海道、秋田、山形、埼玉、群馬、新潟、静岡、岐阜、三重、島根の畜産農家で使われていました。これらの農家では、牛肉だけでなく、牛ふんも基準値(400ベクレル/kg)を越え、

堆肥としての出荷が止められています。

腐葉土でも、栃木の業者が栃木や岩手の落ち葉などを混ぜ合わせて製造した製品から1万4800ベクレル/kgのセシウムが検出され、京都、鳥取、沖縄などでも販売されていたことが分かりました。農林水産省は、7月26日、東日本の17都県で作られた腐葉土などの販売を自粛するよう通知しています。

畜産品	原乳、牛肉
野菜等	ホウレンソウ、カキナ、小松菜、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、カブ、パセリ、小麦、ナタネ、茶葉、梅
きのこ等	しいたけ、なめこ、チチタケ、たけのこ、ごごみ
魚	イカナゴ、しらす、アイナメ、イシガレイ、ウスメバル、ヒラメ、ババカレイ、コモンカスベ、ドンコ 鮎、ヤマメ、ワカサギ、ウグイ
海産物	ワカメ、ヒジキ、アラメ、ムール貝、ホッキ貝、ウニ

### 大阪府原子炉問題審議会での異例の議論

8月10日に開催された大阪府原子炉問題審議会は異例の展開となりました。周辺の放射能監視結果など定例報告の議題が終わった後に、福島事故を受けて、京大から、文部科学省の指示により「電源機能等喪失時における炉心等の健全性について」評価したが問題ないこと、40トンの防火水槽を増設する予定であることなどの説明がありました。また、事務局の一員として出席していた大阪府危機管理監が、近日中に関西広域連合から安全協定締結を申し入れる予定であることを補足説明しました。

これに対し、最初に手をあげたのは委員である幸田大阪府政策企画部長でした。質問は、安全性について、発電用の原子炉との違いは理解するが、どのような場合でも緊急停止できるのか？ できた場合でも、原子炉以外の機器類の耐震性に問題はないのか？ 想定外とはどのような場合か 安全性の担保は誰が行うのか というものです。

ちなみに、京大の回答は、震度3程度で、緊急停止（スクラム）する。4本ある制御棒のうち1本入らない場合でも停止することを審査上求められている。実際は、1本でも入れば止まる。仮に制御棒が入らない場合に備えて、ホウ酸粉を炉心の上に置いている。冷却水をホースで入れるために水槽の増設を行う。法律上は、文部科学省 というものでした。

この京大の回答について、審議会の南努会長（前府立大学学長）が「十分であると即座に判断できない。」とし、「例えば、想定外は、単なる経験に基づくものではなく、例えばテロなども視野に入るべき。安全の担保についても、今はこのような回答しかないが、世間は認めない。規制機能が機能していないことが、露呈している。十分な答えになっていないだろう」とコメントしたことにも、驚きました。

さらに、重光俊則委員（熊取町議会議員）が、「部長の発言がどのような経緯によるものか知らないが、原発事故から数ヶ月経っている。大阪府は、今日初めて安全性を確認しているのか？ 本来、府は、安全審査のやり直しを求め、国の審査をチェックして、この場に報告すべきだ。」と、大阪府の取組みを批判しました。重光委員は「オフサイトセンター立ち上げの条件を見ると、活動開始は手遅れになる。大阪府は、責

任を持って検討し、防災計画の問題点と改善策を示すべき。」と、批判を重ねました。  
**各地で始まっている防災計画の見直し**

福島事故で原子力防災上、どのような問題点があったのかは、拙著「福島・柏崎刈羽の原発震災」(七つ森書館)に書きました。各地の防災計画の元になっている原子力安全委員会の防災指針の見直しも始まりましたが、見直しには数年かかる可能性があります。

防災指針の改訂を待てない原発現地や隣接県などで見直し作業がどうなっているのか、調べてみました。京都府や佐賀県は、既に暫定計画を定めています。重光委員指摘のとおり、大阪府に動きはありません。

青森県	原子力防災対策検討委員会 8月9日に第1回開催。今後、4回の会合を予定しており、来年3月に検討結果をとりまとめる。
新潟県	今年度第2回の県防災会議原子力防災部会(6月27日開催)において、柏崎刈羽原子力発電所から半径50キロメートル圏内の市町村を対象に、原子力防災に関する勉強会の開催を決定。これまでに2回、勉強会開催。
福井県	福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会を設置。第1回を5月12日、第1回住民避難部会を6月21日に開催。
岐阜県	震災対策検証委員会を設置し、課題整理。原子力分科会も設けられ、6月6日に第1回。
滋賀県	地域防災計画(原子力)の見直しに係る検討委員会を設置。5月19日の第1回は課題整理。
京都府	5月23日に暫定防災計画策定。EPZを20キロに拡大。初期医療機関の指定を5機関から16機関に。放射線測定地点も10地点追加
徳島県	原子力発電所災害対応方針を3月28日に策定。7月8日に改訂
島根県	原子力防災連絡会議(5月24日設置 鳥取県内を含む30キロ圏内市町参加)で基礎データ収集、問題点の整理、情報交換を行う。
佐賀県	来年3月末までに地域防災計画を見直す間の暫定行動計画策定(8月4日)。20キロ圏内は避難計画を作成すべき地域、20～30キロは自主的避難を想定して30キロ圏外に避難先を確保
長崎県	地域防災計画見直し検討委員会を設置。第1回は8月10日開催

現在の防災指針では、防災計画を重点的に充実すべき地域(EPZ)は、原発の周囲8～10キロとされていますが、福島では50キロ圏まで計画的避難地域になっています。このため、EPZをどこまで拡大するかが見直しの一つの焦点です。新潟県は50キロを視野にしているのでしょうか。単に机上で数字をいくつにするのではなく、EPZにした場合は、対象人口に見合う避難先の確保、オフサイトセンターの再配置、被ばく医療機関の指定、モニタリングポストなど放射線測定網の整備などが必要になります。10キロ圏内で整備する場合は原子力の交付金も使えますが、今、10キロ圏外でこのような整備をしようとするれば、財政難の自治体の持ち出しになります。

次々と定期検査で停止していく原発の再稼働を認めないために、防災計画の見直しを運転再開の条件にするよう要求するとともに、防災体制のハードルは高くしておかねばなりません。

### 原子力規制行政は再生するか

九州電力玄海原発の運転再開をめぐるシンポジウムで、古川佐賀県知事が九州電力

にやらせメールを依頼していた事件をきっかけに、9電力会社に過去に同様のケースがなかったか調査依頼が出されました。その結果、本来、安全規制の役割を担う原子力安全・保安院自身が、2006年6月の愛媛県伊方町、2007年8月の御前崎市のプルサーマルをめぐるシンポジウムで、四国電力や中部電力に参加者動員や賛成の発言依頼をしていたことが明らかになりました。さもありませんが、規制機関としてはまさに自殺行為です。

この結果、従来から問題視されてきた原子力安全・保安院が推進の経済産業省のもとにある体制の見直しがようやく前に進むことになりました。

もともと、原子力安全条約（1996年発効、54カ国締結）第8条第2項では「締約国は、規制機関の任務と原子力の利用又はその促進に関することをつかさどるその他の機関又は組織の任務との間の効果的な分離を確保するため、適当な措置をとる。」とされており、条約違反の状態だったのです。

8月15日に閣議決定された「原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針」では、経済産業省から原子力安全・保安院を分離し、原子力安全委員会や文部科学省の放射線モニタリング部門などと統合、新たに「原子力安全庁」（仮称）を環境省の外局として設置するとされています。安全庁の下に助言機関として「原子力安全審議会」（仮称）を設置し、審議会の委員は国会同意人事とするそうです。再編は保安院と原子力安全委の統合を来年4月に先行実施し、同年12月末までに新組織の全容を決める2段階方式で、来年の通常国会に関連法案が提出される予定です。

今まで、保安院と安全委員会のダブルチェックは機能してこなかったため、ダブルチェックがなくなることについて問題視する声はあまり聞こえてきませんが、現在よりも審査の透明性が後退しないのかなど、今後の検討に注文をつけていく必要があります。

### **震災がれきは国が処理**

8月12日に、震災がれきを市町村に代わって国が処理を行うことができるようにする「がれき処理特別措置法」が成立しました。被災市町村長から要請があり、必要と認められる場合に、国が代わって行うことを定めています。処理費用についても、国の補助率を引き上げて平均95%とし、地方負担分は後年度に国が穴埋めすることで、被災市町村の財政負担が実質的に生じないようにするものです。

この法律の成立により、いよいよ放射能がれきの処理が被災地以外でも始まるのではないかという不安の声が広がっています。福島県のがれきは、拒否反応が強いいため県内処理の方針ですが、福島県外のものであってもいくらかは汚染されています。冒頭に述べた稲わらの問題や、大文字送り火用の岩手県陸前高田市の薪の表皮から1130ベクレルの放射性セシウムが検出された騒動でも明らかです。

8月10日に開催された環境省の災害廃棄物安全評価検討会では、陸前高田市と宮古市のがれきの放射能測定値、焼却した場合に発生する飛灰（ダスト）の予測濃度が示されています。予測結果は4895ベクレル/kgで、環境省が埋立処分できるとしている8000ベクレル/kg以下、東京23区の焼却施設で実際に測定されているレベル（622～9720ベクレル/kg）と同じなので、広域処理が可能というものです。

このような中、山形県は、県内で受け入れる廃棄物の放射性濃度を、埋め立て処理

の場合は放射性セシウムが 4000 ベクレル/kg 以下、焼却処理の場合は 200 ベクレル/kg 以下とする基準を策定しました。4000 ベクレルにした理由について、山形県は「国が福島県内のがれき処理に限って設定した基準の 8000 ベクレル以下を参考に、さらに厳しい値にした」と説明。倒壊家屋などの木くずの焼却処分については、放射性物質が焼却灰の段階で 20 倍に濃縮されても 4000 ベクレルを超えないよう 200 ベクレル以下としたとしています。国は焼却対象物の濃度基準を設けていませんから、画期的といえるでしょう。

### さらに国の責任を求める特別措置法も

放射線管理区域外がこのように放射能で汚染されてしまうことは、法律の世界でも想定外です。このため、民主党は議員提案で「福島第一原発の事故により放出された放射性物質による汚染の対処に関する特別措置法」を 8 月末までの国会に提出して、成立させようとしています。民主党原発事故 PT・環境部門会議合同会議に提出された法案骨子によると

環境大臣が、地域内の廃棄物が特別な管理が必要な程度に汚染されているおそれがある地域を「汚染廃棄物対策地域」に指定し、対策地域内廃棄物処理計画を策定して、国が処理を実施する。

上下水道汚泥や焼却灰等で特別な管理が必要な程度に汚染されているおそれがあるものを、環境大臣が指定廃棄物に指定し、国が処理

特定廃棄物（対策地域内廃棄物と指定廃棄物）以外の廃棄物で放射性物質により汚染されているもの（汚染レベルの低い廃棄物）は、廃棄物処理法の廃棄物とみなす  
国など公共の用地の除染は公共。民有地の除染は、市町村長が、当該土地の所有者等の同意を得て、又は要請により、除染等の措置を行うものとする。

農用地については、都道府県知事が除染等の措置をできるものとする。  
とされています。

仮に国が行うと決めても、簡単ではありません。環境省南川事務次官は、6 月 9 日に佐藤福島県知事に面会し、「最終処分場の建設場所として福島県以外は考えられない」と要請しましたが、県知事は「ありえないと今日まで明確に言ってきた。原子力政策は国策であり、国がしっかりと考えてほしい」と述べ、内堀副知事も「今後、最終処分場の議論が県内でなされることは 1%もない」と拒否を強調しました。8 月 13 日に細野原発担当相も「福島県を処分場に絶対すべきでない」と述べ、全く見通しがつかない状態となっています。

法案で、民有地の除染を市町村が行うとしていることも問題です。要した費用は東電に請求できるとしても、広大な土地の除染を行う能力が市町村にあるでしょうか？

自民、公明両党も同趣旨の法案を準備しており、水面下での調整が整えば統一法案として国会に提出され、残り少ない会期中でも一気に可決されるかもしれません。今後の動きから目が離せません。  
**「福島・柏崎刈羽の原発震災 活かされなかった警告」**

（七つ森書館）反原発運動全国連絡会編 末田一秀・武本和幸著  
900 円 注文は FAX072-777-9269

